

大阪市告示第1241号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第10項の規定により、大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理事業の施行地区及び設計の概要についての変更に係る事項を表示する図書の写しを公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により次のとおり公告する。

令和6年9月11日

大阪市長 横山英幸

1 縦覧場所

大阪市淀川区西宮原2丁目6番54号

大阪市淡路・三国東土地区画整理事務所

2 縦覧時間

午前9時から午後5時30分まで

（都市整備局淡路・三国東土地区画整理事務所）